

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人ふくてっく

②評価調査者研修修了番号

SK2021201
SK18232
S2022064
S2020128
0501B093（大阪府）

③施設名等

名称：	博愛社
施設長氏名：	河野光裕
定員：	111名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	大阪市淀川区十三元今里3-1-72
T E L：	06-6301-0367
U R L：	http://www.hakuai-sha-welfare.net
【施設の概要】	
開設年月日	1890/1/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 博愛社
職員数 常勤職員：	62名
職員数 非常勤職員：	41名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の数：	5名
有資格職員の名称（イ）	社会福祉主事
上記有資格職員の数：	14名
有資格職員の名称（ウ）	保育士
上記有資格職員の数：	33名
有資格職員の名称（エ）	教諭：高校1種／2種／中学1種／小学1種／2種／幼稚園1種／2種
上記有資格職員の数：	4名／1名／4名／4名／2名／10名／15名
有資格職員の名称（オ）	臨床心理士、栄養士
上記有資格職員の数：	各2名
有資格職員の名称（カ）	調理士、特別支援学校1種、実習指導者、准看護師
上記有資格職員の数：	各1名
施設設備の概要（ア）居室数：	本体施設小規模ホーム5ホーム、地域小規模ホーム5ホーム
施設設備の概要（イ）設備等：	自立支援室、親子訓練室、心理療法室、プレイルーム
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

<p>理念：基督教を基盤とした隣人愛を実践し、人々に仕える。</p> <p>基本方針：自律した社会人となるための支援</p> <p>①子どもの権利擁護を基本とした支援</p> <p>②労務管理の徹底・働き方改革</p> <p>③家庭的養育の実践</p> <p>④地域生活支援の強化</p>
--

⑤施設の特徴的な取組

児童養護施設は、様々な理由で家族と離れて暮らさなければならない子どもたちの暮らしの場です。2018年度より「自律した社会人になるための支援」を運営方針に掲げ、個性を活かした生活を通して、自立の精神を養い、社会を担う一員に成長するように援助しています。

- ・ハートフル委員会 ～生・性教育を学ぶ～
- ・心理的支援の実践 ～児童の心理的援助～
- ・阪大フロンティア ～学生ボランティア～
- ・グランドデザイン
 1. 理念・原点に向き合う
 2. 隣り人と共に歩む
 3. ここはわたしの家
 4. 博愛社内のつながり
 5. 地域とのつながり
 6. 地域ニーズへの挑戦
 7. 敷地を活かす
- ・全ホームの小規模化、全居室個室化
- ・全ホームで献立創りから買い物、調理までを種務ごとに行い、日々の食事を提供している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2023/11/28
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2024/1/29
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和2年度（和暦）

⑦総評

【特に評価できる点】

- 中・長期計画の策定 養育・支援単位の小規模化や家庭的養護の推進を目指した中・長期計画を着実に推進しており、その成果として令和5年度に第二博愛社として博愛社いずみの開設を達成しています。
- 自主的なユニット運営による、家庭的養護 小規模化した各ユニットに一定の運営費の中で自主的な運営を任せることにより、家庭的養護の趣旨を徹底するとともに、職員と子どもの主体性を尊重しています。その一方で、各ユニット間の意識の共有や、職員の負担の偏在解消に向けて、施設長は主任・リーダーの役割を重視して総合的な管理に指導力を発揮しています。
- 専門的な実習指導と手厚い心理治療体制 心理学を学ぶ大学院生を修士課程の2年間にわたって実習生として受け入れ、週1回のセラピーを受け持って学習しています。また、外部の心理専門職が定期的に来所するほか、心理職が独自に指導を受けるスーパーバイス体制も整えて、手厚い心理治療体制となっています。
- ボランティアの受入れ 法人の長い歴史を理解し、長年支援を継続しているボランティア団体を受入れていることは高く評価できます。また、地域の小・中学校との日常的な連携は図れていますが、学校教育等への協力について、児童養護施設としての基本姿勢が明文化されていません。小・中学校における福祉教育の充実や、教職員への啓発など、施設としての取組の展望を期待します。
- 地域に向けた公益的事業 区役所内に設置する子育て相談窓口の協力や、独自に運営する児童家庭支援センターなど、地域に密着した公益的な事業活動を行っています。
- 美味しく楽しめる食事 各ホームでは職員が任された運営費の中で、献立の作成から食材の購入、調理までを取組んでいます。子どもに身近なところで食事提供の営みが行われ、子どもも美味しい食事を楽しんでいます。栄養士は、各ホームの給食を資料で確認して栄養管理に努めています。

【改善が求められる点】

- 総合的な人事管理 小舎制への移行に伴い、労働環境の変化に着目した新たな人事管理が求められていますが、「期待する職員像」の明記がありません。職員は施設の理念・基本方針や職務分掌、倫理規定等から、それぞれに求められるものを理解していますが、組織内に共通意識を確立するためには、これを可視化する必要があります。そしてそれに基づいた客観的な人事考課基準を設定して、職員の資質向上に向けた羅針盤となる総合的人事管理の仕組みが求められます。また、職員にもキャリアパスの意識をもつことが必要です。
- 標準的実施方法の策定と見直し 2016年に策定した「はぐくみ指針」に援助の視点と方向性が示されていますが、これは中舎時代に作成されたものであり、標準的実施方法として活用されていません。地域分散・小規模化を進めてきた今日的な状況に即して改訂が急がれます。
- 家庭支援専門相談員の役割 家族との信頼関係づくりについては、組織的に手厚く取り組んでいることは評価に値しますが、家庭支援専門相談員（FSW）が子どもの養育・支援業務にあたる職員の補助も兼務しています。今後は、FSWの専任体制を確立して、家族に対する支援体制を充実することを期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

2023年4月本体施設から分園という形で、博愛社いずみが開設しました。中長期計画に盛り込まれている、6件目の地域小規模施設の開設については、博愛社本体、博愛社いずみと連携を図り進めています。より家庭的支援を目指すうえで、今回の第三者評価受審に向けて、職員が自己評価をする事で、改めて暮らしについて振り返り考える機会になりました。ご指摘を受けた内容については、真摯に受け止め改善を図っていくように努めていきます

第三者評価受審から報告まで丁寧なご説明、また貴重なご意見、ご指導を賜り心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
<p>① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>法人の使命や役割を反映した理念、これにもとづく養育・支援に関する基本方針が、適切に明文化されている必要があります。</p> <p>理念・基本方針は、ホームページ（以下「HP」）や入所のしおりに記載され、職員には年度初めの会議での説明と、文書により周知されています。子どもや保護者への周知については、保護者から求められた場合は、パンフレット（要覧）を用いて説明に努めていましたが、これまでは不十分な所がありました。その改善に取組み、刷新された「入所のしおり」では、内容が要約されており、伝わりやすく仕上げたことにより、今後の周知に役立つことが期待されます。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
<p>① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子ども数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>施設経営の基本として、施設経営を取巻く環境と、施設の経営状況が適切に把握・分析されているかが重要になります。</p> <p>社会福祉事業の動向は、各協議会などで情報を得て法人で協議し、その内容は職員会議で共有しています。ただ、地域の福祉需要の動向については、施設入所が措置入所であることや、地域の動向分析は、同法人（同敷地内）の児童家庭支援センター（以下、児家セン）が担うことであり、施設としての取組みは不十分でした。法人では、これまでも養育ニーズについて、児家センとともに協議していますが、潜在的に支援を必要とする子どもの存在を把握することに、施設が積極的にかかわることに期待します。</p>	

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

施設経営を取巻く環境と経営状況の把握・分析に基づき、経営課題を明確にし、具体的な取組が行われることが重要です。

法人の経営課題として「人材確保、定着、育成」を掲げ、法人経営委員会などで協議されています。その内容は、職員配置などに配慮される形で業務連絡会で報告され、職員にも課題に対する取組の説明が実施されています。一方、施設の取組むべき課題として「自律した社会人になるための支援」をあげ、職員会議で職員の意見を反映しながら組織的に取組んでいます。また、経営環境の分析などに対峙しながら、施設内の小規模化にも取組めており計画的に進行しています。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○

【コメント】

理念・基本方針に基づき、経営環境と経営状況の把握・分析等を踏まえた中・長期計画の策定が必要になります。社会的養育推進計画をもとに、ホームの小規模化、地域分散化を積極的に取り入れた計画が策定されています（令和元年作成）。その内容は、計画着手の留意点や数値目標など、段階的に進める内容がフロー形式で表示され、職員への影響も見える形で表現されています。施設の高機能化・多機能化についての取組強化、子どもへの影響についても具体的に明記され、ビジョンが明確になっています。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○

【コメント】

中・長期計画の内容が、単年度の計画に反映され、事業内容が具体的に示され、実行可能な計画であることが必要です。

博愛社としては、中・長期計画を踏まえた年間事業計画が毎年作成されています。そして、施設長から示される年間事業計画を元に、各ホーム毎に「運営・援助計画」として作成した単年度計画があります。その中身は、ホームが小規模化する中、ホーム運営（生活費）も含めた内容となっており、数値目標など実施状況を確認することが出来る内容が記されています。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。	○

【コメント】

計画の策定にあたり、職員等の参画や意見の集約・反映の仕組みがあり、事業計画の評価と見直しが組織的に行われていること、そして、事業計画を職員が理解していることが重要となります。年度末の3月に、施設長から次年度の年度計画が報告され、4月の職員会議までに、各ホームが「運営・援助計画」としてリーダーを中心に職員参画で策定されています。その後の評価や見直しについては、各会議で計画内容の進捗報告が行われており、主任が全体を把握した上で各ホームの独立性が尊重され、職員も計画遂行の大変さを感じながらも、前向きに取組んでいます。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【コメント】

事業計画が、子どもや保護者等に周知されるとともに、理解を促すための取組を行うことが必要です。事業計画の周知については、子どもには、わかる範囲で説明は試みていますが、保護者への説明に関しては難しい状況です。保護者には、事業計画への無関心や、そもそも施設との接点が少ないことから、積極的な取組は困難となります。今後は「施設たより」などの案内で、保護者への事業計画の周知も検討しているとのことなので、その取組成果に期待します。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者
評価結果

①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○

【コメント】

養育・支援の質の向上に向けた体制整備がなされ、機能していることが大切です。職員の自己評価として、勤務意識調査が実施され、養育・支援の質の向上に努めています。その勤務意識調査は半期ごとに内容の確認、見直しが行われ、各ホームリーダー、主任からのアドバイスもあり、職員個々の質の向上に対するPDCAが実施されています。一方、施設としての養育・支援の組織的なPDCAについては、日々の子どもへの支援の中で記録している情報を元にしたホーム会議での支援内容への評価、ケースカンファレンスによる分析、検討などが実施され機能しています。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○

【コメント】

自己評価、第三者評価等の結果については、改善の課題を明確にし、この解決・改善に計画的に取り組むことが必要です。

定期的を受審している第三者評価の結果内容に関しては、主任会議で協議され、改善出来るものの取組は着手されています。ただ、その内容についての説明は口頭のみで文書での報告はなく、各ホームリーダーには、全ての内容が伝わらず、改善に取り組む組織的な体制についての職員の認識が薄い状態です。今後は、課題改善に向けた担当職員を設定するなど、職員全員で取り組む体制作りを期待します。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

【コメント】

施設長は、施設の経営・管理において、理念や基本方針等を踏まえた取組を具体化し、質の高い養育・支援の実現に役割と責任を果たすことが必要になります。

施設長は令和5年4月に就任しましたが、その役割と責任について明記したものはありません。ただ、年度初めの会議では、職員に事業方針と共に、自らの役割について説明し、理解を得ています。そして、主任やホームリーダーなどの役割(職務分掌)を明確にし、権限委任も含め、組織体制が機能しています。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【コメント】

施設長は、自ら遵守すべき法令等に関する正しい理解に向けた取組を行い、施設全体をリードしていく責務があります。

施設で守るべき法令遵守としては、就業規則に記されており、職員はその内容を理解しています。その他「コンプライアンス～初心にもどれる本～」を職員に配布し、コンプライアンスに対する考え方の教育を実施しています。施設長は施設長研修などで得た知見などは、会議で職員に伝えています。同じく養育上守るべきルールについても、会議で職員に伝え、具体的に取組みの指示も実施しています。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	<input type="checkbox"/>
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

施設長が養育・支援の質の向上に関する課題を正しく理解したうえで、施設に対してどの様に指導力を発揮するかが重要です。

施設長就任前の令和5年3月までは、主任として養育・支援に携わっていたので、職員や子どもたちとの距離も近く、交流を図りつつ指導に努めています。立場が変わり直接の指導については、主任やホームリーダーに対して、それぞれの役割を理解した上で、養育・支援に関する気になること、出来ていないこと、改善しなければならないことを伝えています。職員は、施設長の意図していることがわかりやすく、指導力を感じています。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

施設長は、経営資源を有効に活用して、施設の理念・基本方針を具現化した質の高い養育・支援の実現を目指すために指導力を発揮する必要があります。

経営状況については、施設長から年度初めの職員会議で、人員配置、労務環境整備の説明があり、職員も把握しています。その上で、家庭的養護の具現化として各ホームが運営費(生活費)を管理するという、養育の質の向上にも繋がる良い取組があります。ホームリーダーが子どもと話し合い、各ホームの特色を出しつつ、主任が全体を見通した上で、施設長が全てを把握し指導するというように、しっかり組織として機能しています。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○
【コメント】		
<p>理念・基本方針や事業計画を実現するために必要な福祉人材の確保・育成や人員体制の整備について、施設として具体的な計画をもって、取組む必要があります。</p> <p>人材定着に向けては、計画的な育成研修(経験年数別)があり、育成計画の仕組みが整備されています。ただ、人材確保については苦慮している部分があり、施設に来た実習生が、その後アルバイトに入り、就職につなげるという取組はあるものの、職員の認識は、現場の人員が少ないと感じています。職員配置基準は満たしていますが、これからは、勤務シフトの工夫など、職員数の不足感を補うような取組に期待します。</p>		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○
【コメント】		
<p>理念・基本方針に基づく「期待する職員像」を明確にしたうえで、総合的な人事管理が実施されている必要があります。</p> <p>職員が将来の姿を描ける様な「期待する職員像」というものが明確ではありません。また、人事管理の基準もなく、人事考課という指標では職員の評価はできないというスタンスです。何を基準としているかについては、勤務意識調査を活用し、職員の今後の予定や要望などを確認し、その気持ちや人間性などを判断基準とすることを人事管理としています。一方、職員処遇の水準についての評価、分析の取組はなく、職員もその必要性の理解が足りませんが、地域性や施設の特性などを踏まえ、他施設と比較しながら、人事管理・改善に着手することに期待します。</p>		

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【コメント】

事業計画のとおり、労務環境の改善（変形労働制にて断続勤務の改善、休暇制度の充実、時短勤務の採用、アルバイト採用による夜間勤務の軽減等）は進んでいます。勤務意識調査やストレスチェックを定期的に行い、メンタルヘルスやワークライフバランスへの配慮も行っています。しかしながら施設の小規模化に伴い、人員配置に配慮は見られるものの、リーダーや中堅職員の役割や負担が大きくなっています。職員の残業時間や休憩時間等を含めた、労務環境のさらなる実態把握や、労働意識調査の複数開催など、一層の労務環境改善を期待します。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標（目標項目、目標水準、目標期限）が明確かつ適切に設定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【コメント】

年度ごとに「経験年数別研修」を策定し、個別研修計画を作成し一人ひとりの育成に取り組んでいます。個別研修計画では課題・目標・自己評価とその達成度の数値化及びリーダーや主任のコメントが記載され、施設長と共有しています。また育成目標には、法人理念と運営方針を具体化し実践できる職員を育てる、との記載が見られます。「期待する職員像」については、より明確化し職員に周知することを期待します。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

人材育成方針に沿って、法人や施設の担当で構成される研修委員会が、教育研修に関する基本方針や研修計画を策定しています。さらに年度ごとに評価と見直しも実施しています。研修計画は全養協（全国児童養護施設協議会）が示す人材育成レベルに倣い、PDCAサイクルによる人材育成レベル別に合わせたケアの質の向上を目標とし、経験年数別の研修が実施されています。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

個別研修計画により、経験年数だけでなく、リーダーから主任さらに管理職といった全職位を考慮した多面的な教育や研修を職員一人ひとりに行っています。特に新入職員には年度内に計画・見直し・評価と3回のステップでOJTシートを見直す機会を設けています。またOJTシートは、新入職員だけでなく指導を実施するリーダーへのOJTにも活用されています。職員に対しては施設長あるいは主任による日常的なSVだけでなく、外部有識者による専門性の高いSVも実施しています。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

実習生向けのオリエンテーションマニュアル及び施設概要を説明するパンフレットを整備し、その中に施設概要・日課・実習生の受入れ方針・体制・記録・日常的な注意事項等の必要な内容を明記しています。基本的には法人に在籍する実習指導担当者が実習生受入れに関わるオリエンテーションを実施し、スムーズな受入れができる体制となっています。特筆した取組として、心理学を学ぶ院生が2年間1人の子どもを見続け、週1日プレイセラピーを受け持つという実習を受け入れています。受入れる指導者に対する教育や研修の機会も設けています。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
<p>① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の有存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>HPや広報誌にて社会や地域への情報公開に取組んでいるとともに、関係機関や地域への情報発信や施設への理解にも努めています。サービス向上委員会を設置し、日常的な苦情や相談体制の向上を図っており関係機関との連絡も行っています。子どもや保護者への情報公開に対してもあらたな広報誌等の取組を予定しており、その実行に今後期待します。</p>	
<p>② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>法人が職務分掌規程をはじめとする各諸規定集をまとめ、必要な更新を行っています。特に近年の労務環境を踏まえた就業規則（夜勤や36協定）やハラスメント対策について取り組んでいます。定期的な内部監査や、専門家や外部有識者による監査支援も適切に行われています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
<p>① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p> <p>(児童養護施設)</p> <p><input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>長年培ってきた地域との良好な関係のもとで、子どもは地域の中で育てています。中長期ビジョンや事業方針、HPにも地域とのかかわりや、さらなる関係構築への考え方が文章化されており、子どもと職員が地域活動に積極的に参加する体制は整っています。地域小規模児童養護施設（以下、地域小規模）をはじめ、地域住民とのコミュニケーションは良好で、町内会活動にも参加しています。日常的な近隣商店街への買い物も子どもの意向に応じて自由であり、施設の改修により、子どもが近隣の友人を招き入れやすい環境づくりがなされています。</p>	

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	

【コメント】

ボランティアの受入れ基本姿勢は明文化されており、マニュアルも整備されています。特に学習ボランティアや休日子どもを外に遊びに連れて行ってくれるボランティア（職員も同行）、施設の行事に積極的に参加してくれるボランティアなど、長年の施設運営の中で培われた施設を十分に理解したボランティアが存在します。日常的に学校との連携は十分に行っていますが、学校教育への協力に対する基本姿勢の明文化には至っておらず、職場体験といった活動についても受け入れられる範囲での対応等、今後に期待します。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	

【コメント】

児家センを通して、センター、民生委員、地域の子育て連絡会、居場所ネットワーク等と連携し日常的に情報交換を行っています。学校（小学校・中学校）へは日常的に施設の活動案内や広報誌を配り、連絡協議会やPTA活動にも積極的に参加しています。特に退所後を見据え関係機関との連携を進めています。また施設長会議等、他の施設との交流の機会を生かし情報交換を行い連携を進めています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○

【コメント】

法人のグランドデザインプロジェクトに沿って、地域との共生を見据えた多くのビジョンや体制づくりを進めており、年度ごとに事業や活動の進行状況を確認しています。児家センや子育て相談窓口を区役所に設け地域の多様なニーズの把握や相談事業を実施しています。そこでは広報誌の配布や子育て講座の開催など具体的な実践も積極的に行っています。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【コメント】

児家センや区役所に設置した子育て相談窓口が地域の多様なニーズの把握や日常的な地域とのつながりの中心ですが、職員会議や事業報告で情報共有、活動への参加がなされています。フェスティバルといった地域活性化イベントのみならず、お祭りや地域住民との交流会への参加、施設のイベントの情報発信やショートステイの実施など地域への還元にも積極的に取組んでいます。さらに放課後等デイサービス、病児保育、里親支援、区役所での相談事業の他、防災訓練を地域とともに実践しており、地域の安全や安心への取組など、地域を支える重要な役割をになっています。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果	
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【コメント】

支援目標からさらに展開し子どもが「かけがえのない大切な存在」としてかわられることや、自己肯定感を高め自己実現へ繋げることを明示し、実践への取組を行っています。コンプライアンス（初心に戻れる本）に施設の基本方針から権利擁護まで職員が心掛けるべき指針を明記し職員に周知し、さらに人権チェックリストを年3回実施しています。職員研修でも全養協の倫理綱領や権利擁護の理解に取組み、さらに「はぐくみ指針」の改訂に取組んでいます。個々の支援の標準的な実施方法等が記載されている「はぐくみ支援」の改訂が早期に実現することを期待します。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	

【コメント】

施設の改修を行い、子どもにとって自主性や気持ちに沿った居場所の選択（プライバシーの確保）がしやすい環境づくりに取組んでいます。また職員にはハートフル委員会にて日常生活におけるプライバシーに関する教育・研修がなされています。施設の特徴に合わせたプライバシーに関する規定やマニュアルの整備を進め、その活用をし、さらに子どもや保護者にも周知していくことは今後の課題となります。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

入所する子ども達は措置による入所ですので、入所先を選ぶことは出来ませんが、施設の様々な情報提供は必要です。施設のHPや要覧には、理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等が記載されています。子どもや保護者等に施設の説明をするときは、「入所のしおり」等を使用しています。その「入所のしおり」は、以前は文章だけの分かりにくいものでしたが、写真、図、絵を加えた子どもも分かりやすいものに改訂されています。施設の要覧も、現在改訂中です。子どもや保護者等が、施設見学を希望した場合は、随時行っています。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

養育・支援の開始・過程における内容に関しては、子どもや保護者等の自己決定を尊重しています。また養育・支援の内容については詳細な記録を残しています。入所の際の説明は、主に施設長と主任が行っていますが、配慮が必要と思われる子どもや保護者等には、与えても問題の無い情報と与えるべきではないと思われる情報を区別して、丁寧に説明を行っています。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

養育・支援の内容の変更や、他の施設、家庭への移行時は、関係者会議等を開き、子ども達に不利益が生じないように行っていますし、移行先に求められる文書等は提出しています。施設を退所した子ども達や保護者等には、相談窓口や担当者を伝えていますが、その内容を記載した文書は作成されていません。しかしながら、ホームのSNSがあり、退所した子ども達は退所後もSNSのメンバーとして登録されたままにしていますので、何か有ればホームに直接相談できるようにしています。今後は、施設を退所する時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者についての内容を記載した文書を作成して渡すことを期待します。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	

【コメント】

子どもの満足に関する調査は定期的に行われていませんが、日々の生活の中で意図的に聞き取り等を行っています。聞き取った内容は、詳細に記録され、ホーム会議や必要であれば職員会議で検討されています。子どもの参画のもとでの検討会議等は行われていませんが、小舎制になったことで、子ども達の様子の変化に気付きやすくなり、子ども達も職員に意見が言いやすい環境となっています。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)は整備され、法人HPで公開されています。法人HPでは、苦情を申し出た本人等のプライバシーに配慮した上で、苦情解決までの内容も公開されています。意見箱も設置していますが、あまり利用はされていないようです。苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物の掲示や、資料を子ども達や保護者等に配布するなどは行われていませんが、小舎制になったことで、子ども達や保護者等は職員に苦情や意見が言いやすくなったようです。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選ぶことをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

小舎制になり子ども達一人ひとりの居室が個室となったことで、子ども達が個別に職員に相談や意見が述べやすい環境になっています。子ども達からの意見や相談は「児童育成記録」に詳細に記録されています。意見箱の記入用紙には、相談したい職員の氏名を記入する欄もありますし、センターから配布される冊子や「入所のしおり」を活用して、子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選ぶことをわかりやすく説明しています。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

職員は日々の生活の中で、子どもの相談や意見、要望を積極的に把握するようにしています。相談や意見の内容は、「児童育成記録」に詳細に記述され、ホーム会議や必要であれば、職員会議で検討されています。子どもからの相談や意見について、検討に時間がかかる場合は、子ども達に説明も行っていきます。ただ、相談や意見を受けた際の報告の手順、対応策の検討等についてのマニュアル等は整備されていません。今後は相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等についてのマニュアル等を策定し、定期的な見直しをおこない、組織的に子どもの相談や意見に対応出来るようにする事が大事です。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

【コメント】

施設長を責任者として、リスクマネジメントの体制は構築されています。また、安心・安全を図る各種連絡網や組織体制表、マニュアルは多岐にわたって整備されています。ヒヤリハット事故報告書、事故防止記録、事故報告書等、事例の記録も残されています。記録をもとに、原因の追及と改善に関わる検討も職員会議等で行われています。職員研修や階層別研修等も行って、職員にリスクマネジメントに関する情報も共有しています。ただ、事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しはされていないようです。今後は、事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しする事が望まれます。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【コメント】

感染対策マニュアルが作成され、それに沿って対応しています。また、看護師やかかりつけ医の判断を仰ぎながら、感染症予防や発生時に適切な対応を行っています。定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等は開かれていますが、看護師やかかりつけ医から資料の提供があり、職員は職員会議等で、情報の共有を行っています。今後は、感染症予防や安全確保に関する定期的な勉強会等を開催し、感染症予防や発生時における知識を、職員間で共有することを期待します。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【コメント】

防災マニュアル（緊急時の職員連絡体制、備蓄品リストあり）、避難訓練マニュアル、地震津波避難マニュアル等、防火・防災に関する各種マニュアルは整備されています。災害備蓄は4階倉庫に確保しています。法人全体で、防火防災委員会が中心となって、避難訓練や、AED講習会なども行っています。BCP（事業継続計画）の策定はまだなされてませんが、基盤整備を進め、策定途中です。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	

【コメント】

「博愛社のコンプライアンス（2014.10作成）」には子ども達に対する職員の姿勢が示されており、「はぐくみ指針（2016.03作成 2020.8改訂）」では、子どもの各年齢に応じた成長課題を設定し、援助の視点と方向を示しています。「はぐくみ指針」は中舎時代に作成されたもので、現在の家庭的養護の仕組みと合わないところも多く、Lv5以上の職員による見直しが進められているところです。今後は、「博愛社のコンプライアンス」、「はぐくみ指針」とともに、時代に即した内容に改訂し、職員全体で共有し、その実施状況を確認する仕組み造りが望まれます。
註) Lv5以上の職員：入職10年以上、またはそれと同等な業務経験と研修履歴がある者

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	

【コメント】

前項で述べた様に、「博愛社のコンプライアンス」、「はぐくみ指針」は、経験レベル5以上の職員で、現在見直しが進められている所です。「博愛社のコンプライアンス」、「はぐくみ指針」の見直しと同時に、今後の見直しの時期、方法等、組織的な取組の仕組みが構築されることを期待します。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

子ども達の詳細な日々の生活や、「援助上の課題と対応」を支援者の「見立て」として記録した「児童育成記録」をもとに、自立支援計画は作成されています。ただ、「見立て」は就学前の幼児のみで、就学後の子ども達個々の「見立て」は記入されていません。自立支援計画は、担当職員が作成し、主任も参加したホーム会議で検討を重ね、施設長が責任者として決定しています。自立支援計画作成時に子どもの参画はありませんが、日々の生活から、子どものニーズ等はくみ取られています。自立支援計画作成時は、専門職の参画はなく、アセスメントの手順や手法も確立されていませんが、ヒアリング時に令和5年度内に確立させたいとの意向も確認しました。子ども達の自立支援計画を作成する上で、子どものニーズ等の適切なアセスメントは重要です。今後は、アセスメントの手法、手順等、施設としての取組が必要です。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	

【コメント】

自立支援計画は、年1回、施設長を責任者として作成されています。また、自立支援計画は子ども達の日々の生活を詳細に記録した「児童育成記録」をもとに作成されています。しかしながら、自立支援計画の評価・見直しは、各ホームに委ねられていて、組織的な取組は行われていません。今後は、自立支援計画の評価・見直しを行う、組織的な取組を期待します。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

子ども一人ひとりの記録ファイルの冒頭にはセンターからのアセスメント情報のほか入所時の健康状態その他の基本情報が記載されています。インケアの状況としては、日々の詳細な養育記録とともに、月々の健康・通院記録、面会・外泊や通信記録が綴られています。その他、心理療法の記録や、ホーム会議、ケースカンファレンス会議録も詳細に記録されています。記録の仕方には多少の個人差がありますが、良い意味での個性がうかがえ、何よりも情報を共有しようとする想いが感じられます。日々の記録の締め「援助上の課題と対応」の記入欄が用意されていますが、学童についても未就学児同様に支援者の「見立て」を記入することを期待します。

註) インケア：児童養護施設における子ども一人ひとりの生活に寄り添った支援

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○

【コメント】

個人情報保護規程を定めて、個人情報の保管と活用、破棄に関するルールを確立しています。法人が運営する諸施設を統括する総合施設長を個人情報保護管理者とし、職員は秘密保持に関する誓約書を提出しています。就業規則には規律違反に対する制裁規程を定めており、職員に対して研修等を実施してその遵守を徹底しています。各ホーム単位でも個人情報を適正に管理し、子どもにもハートフルライフ委員会などを通じてその趣旨を説明しています。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
<p>① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。</p>	<p>b</p> <p></p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

【コメント】

うまく意思を表明できない子どもの権利を保障するために、子どもを支援対象としてではなく権利の主体として捉えることが大切です。施設では前回の第三者評価での指摘を受けて、「職員による不適切対応（虐待）時における対応マニュアル」や「性的事故対応マニュアル」を策定しています。また、子どもの権利擁護に関する取組を徹底すべく、職員は人権擁護チェックリストを年3回実施して自己点検しています。ただ、チェックリストの各項目判断基準が明確ではなく、チェックの結果が潜在的な課題の抽出や組織としての改善の契機として活用するという目的に資する取組みとしては十分に機能していません。今後は、マニュアル等の職員への周知と取組みの徹底を図り、子どもとの共生生活の中での職員による言動のバラツキを解消する努力を期待します。

(2) 権利について理解を促す取組	第三者 評価結果
<p>① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p></p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

【コメント】

前項で評価したように、職員は各自で人権擁護チェックリストによる自己点検のほか、職員会議や研修の場で権利についての学習をして、子どもとの日常的な共生生活の中で、自他の権利について子ども自身が理解を深めるよう努めていますが、各ホームや職員によるバラツキがあるようです。また、ハートフルライフ委員会が、子どもと一緒に各種のプログラムや発行する新聞を通じて、子どもに自他の権利を尊重することを伝えていますが、大阪市の児童相談所から送られてくる「権利ノート」を子どもに配布してしっかり活用することが不十分です。

(3) 生き立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

ライフストーリーワーク（LSW）の取組みについては、担当職員が単独で決定するのではなく、ホーム会議やカンファレンス等で組織的に子ども一人ひとりの発達状況を見立て、センターのCWとも協働しつつ積極的に取り組んでいます。ホーム会議やカンファレンスには心理職や必要に応じてSVも参加して、慎重にLSWを検討しています。生き立ちの記録については、ホームごとに設置した携帯電話で撮影したものを、行事だけに限らず普段の生活の記録としてPCのクラウドに残せるように努めています。ただ、膨大な量の写真の整理が追いつかず収集で留まっています。今後は「アルバム」という伝統的な形式にこだわらず、合理的な情報整理手法を採用することや、子どもと一緒に記録を整理するなどの工夫を期待します。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがづくられている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもに対する体罰やその人格否定につながる不適切な言動の防止と早期発見に努めるために、各種の規程やマニュアル等を定めるとともに、関係の研修を実施しています。また、ケース会議で、適正な養育・支援の状況を確認しています。不適切事案の発生に際する記録や報告の手順を定め、不適切な言動があった場合の制裁規定を就業規則に明示するとともに、公益通報者保護を遵守しています。施設長は、職員の不適切な言動を確認した場合に、それが緊急を要しない場合はその場での直接注意は控えて、主任やリーダーを通じて振り返りを促しています。子どもに対しては、子ども自身が身を守り、SOSを訴えやすくするために、ハートフルライフ委員会が不適切な言動への防衛方法等を掲示しています。不適切な関わりは具体的な例を示すことはトラウマの誘発にもつながることに配慮する必要があり容易ではありません。今後は、子ども一人ひとりに向けたきめ細かな取組を期待します。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○

【コメント】

一時保護から入所への措置が決定されるプロセスで、職員が数回にわたって事前訪問して施設での生活を紹介するとともに子どもの想いや好みを聴きとっています。アドミッションケアとして、入所前に見学や慣らし保育を実施して、スムーズな移行を図って、子どもが前向きに生活できるようにしています。前回の第三者評価で指摘された、絵や図などを取り入れた理解しやすい「入所のしおり」づくりを完成しています。

註) アドミッションケア：施設に入所する前の準備として、子どもの生活リズムを整える取組

②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○
<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○	

【コメント】

施設では「エンパワメントする」という管理的姿勢ではなく、子どもの力を信じて、失敗を恐れずトライ&エラーを通して、自立する力を応援しようとしています。退所前に、博愛社の自立訓練室(1DK)を活用して、児童に一定期間(2週間から1カ月間)の一人暮らしの練習として、炊事・洗濯などの生活行為をはじめ、金銭管理を一人で実践するとともに、必要な生活用品を整えることを通じて、自立生活のイメージを持つように支援しています。また、退所児童には3年間を目途に「ふるさと便」を送り、状況把握に努めているほか、博愛社フェスティバルや里帰りの会を実施して、退所児が施設に帰るきっかけとしています。

・註) ふるさと便：施設から品物とともに手紙を送る取組

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
	<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	
	【コメント】	
<p>子どもたちは、言葉で自身の意思をうまく表せなかったり、時にはあえて大人に逆らったり、あるいは裏切ったりします。それでも、施設では家庭的養護の理念・基本方針にそって子どもを尊重する姿勢を基本として、職員と子どもが話し合いながら、それぞれのホームの生活を営むことができています。組織としての統一を図るよりは、職員と子どもの力を信じて各ホームの創意工夫を容認しています。ただ、職員の経験等に応じて対応力に差があり、チームで対応する仕組みの構築が課題となっています。子どもの職員に対する信頼度を把握することが必要ですが、家庭的養護を推進するなかで、利用者アンケートをとるといった「施設的管理手法」は馴染まないこともあり、家庭的な取組の創設も今後の課題となっています。</p>		
②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	<input type="checkbox"/>
【コメント】		
<p>博愛社では、いずみの開設や本園の小規模ユニット化（地域小規模児童養護施設の設置や本園の小規模グループケア化）により家庭的養護を積極的に推進しており、職員との日々の共生生活において、子どもたちの基本的欲求が充足されています。博愛社全体として子ども会といった自治組織を設けることは、小規模ユニット化された家庭的養護には馴染まないと考え、各ホームにそれぞれ独立した運営を任せ、子どもたちも職員とともにホーム運営に主体的に関わることができています。</p>		

③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○

【コメント】

養育単位の小規模化が進み、家庭的な生活の中で子どもとの関わりや日常生活に余裕が生まれ、子どもも主体的に考えて行動する環境を整えています。生活の構成は各ホームの自主性に委ねており、子どもを信じて見守る姿勢が徹底しています。子どもにも「失敗が許される場」であることが浸透しており、伸び伸びと生活することができます。職員にも従前の能動的・管理的支援から、伴走的支援へと姿勢の変化がみられ、子どもを褒めるよう努めています。子どもも大人から大切にされ、良いところを褒めてもらえると歓迎しています。

④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへのニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	○

【コメント】

博愛社の広大な敷地にはグラウンドやプール、各種遊具があり、子どもたちも自由に利用しています。敷地内にはほかに保育所や高齢者施設、教会などがあって、子どもたちには様々な出会いの機会があります。子どもたちは、日中は敷地の外へ自由に出入りすることもできます。学校の友達もグラウンドはもちろん、個室化がすすんだことでホーム内にも入って一緒に遊んでいます。また施設では年齢に応じた各種のボランティア活動を受け入れており、学びや遊びが充実しています。それでも、友達のおうちに外泊したり、友達とお泊り旅行をするなど、世間の子どもたちにできることが容認されないことが子どもたちの不満です。これは児童養護施設としての責任もあり、子どもたちの理解を得るべく職員が丁寧に説明していることを評価します。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

掃除、洗濯などの生活行為については、基本的に職員が引き受けており、子どもに当番制などの強要はしていません。職員との家庭的養護の共生生活において、子どもたちは職員の行動を身近にみて基本的な生活習慣を自然と学び、自発的に手伝いもしています。特に調理については、各ホームでメニュー作りや食材の調達から一切の炊事を独立して行っており、子どもに対する食育と社会性の習得が図られています。ソーシャルスキルトレーニング(以下「SST」といった管理的な指導はしていませんが、ハートフルライフ委員会が子ども参加型のプログラムを実施したり、携帯委員会が、昨今のデジタルツール仕様に伴うリスクに関する勉強会を行って、子どもの安全な自立に向けた社会性を育てています。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気の中で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

各ホームの生活は一定の運営費のなかでやりくりが任されており、令和5年4月からは各ホームで献立を作り、食材の購入から三食の調理を行うという完全ホーム食としています。生活の中に炊事することが浸透しており、中高生の子どもは夜食を自炊したり、楽しみながら、当たり前のように調理技術を学んでいます。献立には子どもたちの意見も反映し、調理方法にも工夫を凝らして食卓で会話が弾むように取組んでいます。各ホームの食事は、都度写真で記録し、献立表と写真から栄養士は栄養管理をして、ホームの取組を事後チェックして助言しています。ホーム食を始める前には、職員の調理スキルを高める実習を行い、ホーム食移行後は3名の調理士が各ホームを巡回して援助しています。子どもも食事が美味しい、食事の時間が楽しいと、大変満足しています。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

衣類の購入方法は発達年齢により異なりますが、買い物は電車に乗るなどの社会経験を積む機会であり、自分で物を取捨選択する機会にもなるので、できるだけ子どもと一緒に買い物に行くようにしています。寄付やバザーの品を活用して、衣類の所有数の差で子どもが不満を抱くことがないように配慮しています。高校生以上は自分で洗濯するホームでは、アイロンかけや補修は職員がしています。衣類の入れ替えなどは子どもと一緒に、季節に合った服装、また露出度の多すぎない服装を指導していますが、子どもとの折り合いが難しい場合もあります。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	

【コメント】

ホーム会議の議題に片付け・掃除をあげたり、休日の昼食後、片付け、掃除を促したり、小学生とは一緒に掃除したりして習慣化を図っていますが、中高生、特に男子の習慣化は難しく、散らかっていることは困ることだということを感じさせるのが第一歩です。共用部分を職員が掃除する際に、子どもに自分の荷物の片付け、掃除の声掛けもしています。大掃除をするかしないかはホーム独自の判断に任せられていますが、今後は全員での大掃除を定期的実施するなどして、整理整頓掃除の習慣化を推し進めることを期待します。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	○

【コメント】

職員は日誌で子どもの健康状態を把握し、留意しています。食中毒や感染症などのマニュアルを整備し、熱中症、感染症、AEDの講習などの研修を施設内で実施しています。入職時には看護師から病児対応などについての研修がありますし、発達障がいについての外部研修も受講の機会があります。看護師は、幼児に対する日常支援、食事支援の研修の必要性を感じており、実施を検討しています。服薬ミスの再発防止のため、服薬管理を更に徹底するため、パソコンでの服薬管理と並行して紙面によるチェックも検討しています。これらの検討事項について、早期の実現が望まれます。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	○

【コメント】

ハートフルライフ委員会が学齢、性別の生・性教育のカリキュラムを作成し、施設内外で性教育を実施するほか、新聞を定期的に発行し、子どもの目に触れる所に掲示し、啓発しています。ホーム職員は研修等から一定の知識を得ていますが、若い職員が多く、子どもが理解できるように伝えるスキルを身につける必要があり、全職員対象の研修を検討しています。また、委員会では高校生向けのワークを作成したり、委員会メンバーである心理士も入り、冊子をまとめたり、中高生向けの性教育の拡充を図っています。今後は職員研修の早期実現と中高生向けの性教育の充実を期待します。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもを安全を守る配慮がなされている。	
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	○
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	○

【コメント】

職員は、ホーム会議、ケースカンファレンスで問題行動をする子どもの情報を共有し、特性の理解を深めると共に、対人援助技術の研修で適切な支援技術を習得しています。また、関係機関と連携し対応策、再発防止策を検討しています。暴力行為を見ていた子どもには、行動の原因を説明し不安の軽減をはかっていますが、十分な心のケアはできていません。職員には年1回ストレスチェックを実施して、結果を本人にフィードバックしており、本人からの相談があった場合は、フォローしています。今後は、問題行動をする子どもにとってホームが癒しの場となるような環境の整備と、見ていた子どもに対する心のケア、暴力を受けた職員に対する組織的なケア体制の整備が望まれます。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	○

【コメント】

ホーム会議やケースカンファレンスにおいて、暴力を振るう子どもや配慮が必要な子どもについての情報を共有し、適切な支援について協議検討しています。生活グループの構成には、子どもの特性に配慮しています。問題発生時には、業務連絡会や朝礼で情報を共有し、連携して施設全体で対応する体制になっています。ただ、職員が発信しない限り、問題発生状況は把握しづらく、施設全体で取り組めないケースもあるのが実情です。ホーム職員の孤立化を防ぐためにも、問題発生を適確に把握する体制を整備し、常時施設一丸となって対応することが望まれます。

註) ホーム会議：ホーム職員と主任が参加する会議

ケースカンファレンス：ホーム職員、主任、心理士、SVが参加する会議

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	○

【コメント】

心理的ケアが必要な子どもには、落ち着いた環境の専用プレイルームで週1回プレイセラピーを実施しています。職員は、ケースカンファレンスでプレイセラピーの結果を共有し、定期的に外部講師によるSVも受け、適切で専門的な支援を実施しています。また、セラピストは心理士による被虐待児の対応や虐待の背景を学ぶ研修、トラウマケア、発達障がいなどの外部研修を受講し、知見を高めてもいます。このように充実した専門的な心理的ケア体制が整備されていることは高く評価できます。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【コメント】

小中高、特別支援学級・学校とは連携しています。障がいのある子どもには相談支援センターわくわくでのSST、不登校ぎみの子どもには学習ボランティアによる学習支援、中学生以上の進学希望者には大学生による個別的な学習支援、通塾と、個々のニーズに合わせた充実した支援を実施しています。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

【コメント】

中高生の進路決定にあたっては、必要に応じて、本人・保護者、関係機関合同で協議し、子どもの学力や希望に沿った進路決定をサポートしています。高校卒業後進学を希望する子どもには奨学金の情報を提供し、措置延長ができる体制も整備しています。進路決定後失敗したり、生活が不安定な子どもからは、在所時のホーム職員に連絡が入ることが殆どですが、副主任・主任・施設長で情報を共有し、チームで対応する体制を整備して、支援を継続しています。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

高校生には、働くことの大変さの実感、社会の仕組み・ルールの習得と退所後の自立資金準備のために、積極的にアルバイトを推奨し、全員アルバイトをしています。立地条件から近隣にアルバイト先が豊富だということ、子ども自身がアルバイト先を探してくることも社会経験になるとの認識から敢えてアルバイト先を開拓せず、見守っています。福祉関係の進路を考えている子どもには、法人内の子ども園、特別養護老人ホームでのアルバイトができる体制になっています。今後は、施設としても職場実習や職場体験などに取組んで、子どもたちの社会経験の拡大に努めることを期待します。将来に備え、運転免許の取得支援をしています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

親子関係の調整については、個別の担当は決まっています。家庭支援専門相談員は配置されていますが専任ではなく、職員が不足ぎみのこともあり兼任になっています。家庭支援専門相談員は、本来家庭へのソーシャルワークを司るべく配置されていますので、今後はその職務に専念できるような体制の整備が課題です。子どもの受け入れ（面会・外泊などで）が可能な親には積極的に連絡し、家族関係の再構築を支援しています。それが難しい親には行事の予定を知らせるなどして、関係性の維持を図っています。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

前項で評価したように、家庭支援専門相談員は、兼任のため、親子関係の調整、再構築についてはリーダー、ホーム職員が見立てを行い、ホーム会議で共有し、必要に応じて心理士のアドバイスも得て支援方針を決定しています。センター等の各種機関と連携し、親子関係が気になる子どもについて必要に応じて適宜協議の場を設けています。親子生活訓練室には必要な備品を整備し、外泊できない親子や行事の際遠方から来所する親、普段離れて暮らすきょうだいが利用し、親子関係、家族関係の再構築を図っています。今後家庭支援専門相談員が本来の任務を全うし、親子関係の再構築が推進されることが望まれます。